

事 務 連 絡

平成23年3月18日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省災害対策本部事務局

安定ヨウ素剤の配布・投与に当たって

安定ヨウ素剤の配布・投与については、別添のとおり、福島県、福島市、郡山市及びいわき市の衛生主管部（局）に対し、連絡しましたので、お知らせいたします。

照会先 厚生労働省災害対策本部事務局

山本 要

山田章平

林田浩一

TEL 03-3503-6045

FAX 03-3506-7325

別添

事務連絡
平成23年3月18日

各
福島県
福島市
郡山市
いわき市

衛生主管部（局）御中

厚生労働省災害対策本部事務局

安定ヨウ素剤の配布・投与に当たって

東京電力株式会社第一原子力発電所で発生した事故に関し、平成23年3月15日には、福島県三春町において安定ヨウ素剤の配布が行われ、また、同月16日には原子力災害対策現地本部長より、「避難地域（半径20km以内）からの避難時には、安定ヨウ素剤を投与すること」との指示がありました。

同指示においても「投与に際しては、ヨウ素アレルギーと甲状腺疾患に気をつけ、医療関係者の立ち会いのもとに使用すること」とされているように、安定ヨウ素剤の投与は、医療関係者の立ち会いのもとに行われるべきものであります。

つきましては、ご了知いただくとともに、貴管下の自治体及び保健所に対し、管内において安定ヨウ素剤が配布される場合には、その場に医療関係者を派遣するなど必要な助言・措置を講じるよう周知していただきますようお願いいたします。